

会報 ながの

第199号
平成28年冬



長野県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

表紙写真の説明

2016年8月6日より9月4日迄『信濃の国係始感覚美術祭2016』が大町市木崎湖の辺で開かれ、その美術展会場近くの色鮮やかな赤に出合い、稲穂の黄色と湖水の青がとてもきれいでしたので1枚。
(広報部長 西山 登美男)

目 次

会 務 報 告	名誉会長	宮 下 照 也	2
我が会のレジェンド			
私の歴史秘話等	長野支部	山 口 高 男	3
この費用双方合わせていくらかかったでしょうか	佐久支部	佐 藤 芳 男	3
80歳を迎えて			
傘寿を迎えて	諏訪支部	宮 本 恒 政	6
80歳を迎えて 一かなわぬ夢を見た青春から	伊那支部	三 島 武 士	6
会館の現状調査報告	総務部長	寺 島 範 昭	8
地籍問題研究会 第16回定例研究会参加報告	社会事業部長	田 口 正 幸	9
第36回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会に参加して	木曽支部	奥 原 一 吉	13
詰将棋（第25回）	長野支部	北 原 匡 尚	13
『第2回Ⅷ系防災会議』報告	長野支部	小 池 悠	14
弁護士会研修会参加報告			
弁護士会研修会に参加して	長野支部	竹 田 元	17
弁護士会の研修会および交流会への参加報告 （松本会場）	社会事業部長	田 口 正 幸	18
弁護士会との交流会	大町支部	関 戸 正 幸	19
新人研修会			
平成28年度土地家屋調査士新人研修会に参加して	松本支部	成 田 充	20
平成28年度土地家屋調査士新人研修会に参加して	大町支部	藤 原 成 吾	21
支部だより			
支部活動について	長野支部長	清 水 泰 之	22
寶金先生の支部研修（第6回）にあたり	長野支部	西 沢 正 樹	22
長野高専キッズサイエンス出展に向けて	長野支部	北 條 誠 治	23
合同研修旅行について	長野支部	小 池 秀 巳	23
無料相談会の活動報告	長野支部	青 木 哲 郎	24
「400年…」	飯山支部	海 野 正 寿	24
「趣味人の今の様子…」	上田支部	水 野 和 夫	26
境界立会いと必勝法	諏訪支部	原 洋 紀	28
飯田支部ボウリング大会・親睦会	飯田支部	仲 田 かおり	30
日本百名山完登	松本支部	筒 井 壽 清	31
大町支部会員研修旅行	大町支部	関 戸 正 幸	34
お知らせコーナー			35
会 務 日 誌			40
会 員 の 動 静			46
編 集 後 記			47

会 務 報 告

名誉会長 宮 下 照 也

連合会の会運営に対し、日頃の会員皆様のご協力に感謝します。

連合会業務については、毎月発行のEメールマンスリーや会報でお知らせしておりますが、会員が直接関連する情報について報告します。

今年4月に発生した熊本地震では多数の犠牲者があり、多くの人々が住む家と働く場所がなくなりました。亡くなられた皆様には哀悼の意を示すとともに、被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

このような状況の中、調査士の仲間も多数被災し、幸いにも死者は出ませんでした。家や事務所が全壊・一部倒壊・破損という状況に至りました。

連合会では急遽「熊本地震災害対策本部」を設置して、熊本会と連携をとりながら情報の収集とともに対策方法を検討しました。

結果的には、全国からの義援物資等は集めずに、大規模災害対策基金の中から、義援金として全壊100万円、半壊50万円とすることにより、被災会員の平常業務への復帰を願うこととなりました。

長野会でも平成18年に岡谷市の大雨被害により、7名の会員がこの給付を受けておりますが、できることなら国民全員が被災しないことを願い、また、東日本大震災で被災された方々を含め、被災前の状態に一日でも早く取り戻すことを願うものです。

旧様式との併用期間が去る9月16日に終了しました、不動産登記規則第93条ただし書に規定する不動産調査報告書の様式の改定につきまし

ては、長野会でも研修を通じ、新しい様式への切り替えの周知徹底を図っていただきましたが、この報告書は調査士の専門的な知見を述べる場として活用いただき、登記官には現地調査の省略ができる限り可能なものとして活用していただけるよう望むものであります。

使用にあたり、パソコン上では不具合も多出現しており、連合会では会員の情報をまとめ対策を講じておりますが、スムーズな運用まではもうしばらく辛抱をお願いします。

なお、報告書は但し書きにもある通り調査士が作成するものであり、補助者はもとより自治体の職員や測量士等が作成するものではないことを、会員一人ひとりが肝に銘じていただきたいと思います。

空家対策では関連省庁との会議等を通じ、よりよい政策ができるよう努めているところではあります。長野会でも、今年3月に長野県と「災害時における相談業務に関する協定」を長野県弁護士会等隣接三士業とともに締結し、着実な歩みを進めておられますが、これからも土地・建物の専門資格者として社会にPRしていただきたいと思います。

また、関連として、所有者不明土地を隣接地とする分筆の登記等を可能にするための新たな筆界特定制度の活用について、法務省は既に各会から提供いただいている案件についての試行運用を近々に開始し、平成29年度からの本格運用を考えています。

我が会のレジェンド

私の歴史秘話等

長野支部 山 口 高 男

編集委員の方から何か寄稿してもらいたいとの電話、かつて私も編集担当にあった頃を思い出してそれではと返事をしてしまった。さて大変何を書いたらと言う事になった。当時長野市内の建築建売会社からの依頼、県下一円南信、北信を手がけている様だ。依頼を受けたのは南の方、設計書、引渡書、委任状、住民票、図面用紙、依頼者の署名押印もしてある等関係書類一式を渡された。現地の法務局地図等関係必要事項の調査を終え現地へ。建物調査を終え近くの食堂で昼食を済ませて、その食卓等を御借して持参した申請用紙、図面用紙、烏口、すみつば、線引、カーボン紙（複写用）等持出し、図面、申請書を作成する。法務局へ申請し完了予定時を指示される。近くの公園等時間調整し登記済を頂いて帰る。

帰りが早い時は登記済を会社へ届ける事も出来た。

当時は調査書、写真等の添付等はない。

これは私の当時歴史秘話である。その後、調査書添付の件が有り賛否について議論がありま

した。

現在は不動産登記規則93条による内容緻密な不動産調査報告書、現況写真添付する様に義務付けられる様になった。今後、更に改則されて行くでしょう。

私の思い出と言え、現在県調査士会館の新築に、当時長野支部長として参加した事、又調査士発祥の地として松本に記念碑の建立に際し、県副会長として皆で起案を通し完成出来た事は生涯思い出の1つとなった。そんな事をしている内に会員名簿を見れば年だけは1番昔の人となった。



この費用双方合わせていくらかかったでしょう

佐久支部 佐 藤 芳 男

今から約250年前水田に緑肥としてふみ込む刈敷の草刈り権をめぐる、小県ごうりと佐久ごうりが17年間の長期にわたって、幕府の評定所（裁判所）において、ごうり界の争いをしたことが今に言い伝えられている。

今なら早速調査士会のADRか法務局の筆界特定に持込む案件であるが、時代は江戸中期、場所は小県ごうりと佐久ごうりが界を接する小

諸領刃六村大原地籍の原野約30町歩。昔から小県佐久のごうり界は千曲川の支流鹿曲川と依田川に流れ落ちる、雨水が分かれる水こぼれの山の稜線としていたものを、小県ごうり長瀬村外7ヶ村が「いや稜線ではなく佐久側の山麓である」といって、大挙押しかけて草刈りに入ってきたが、佐久ごうり側は1ヶ村で多勢無勢、その上相手は馬を引いて大きな草刈鎌を持ってい

て鼻いきが荒くどうにもならなかったという。そこで領主の小諸の殿様に訴えたが相手にもされず、鼻であしらわれたと伝えられている。

佐久ごうりの村人は、これはたぶん小諸の殿様は小県の村々から鼻薬（賄賂）をきかされているから等と悪口をいっていたが、真実のところは江戸の中期どこの藩でも産業振興のため大がかりの開発事業が行われた時代。小諸藩も八重北を開削して蓼科山から水を引いて、現在の東御市八重原地籍の原野の水田造成事業を代官を置いて大々的に行った。その原野に草刈りに入っていた小県の人達がしめ出されたので、小県ごうりと佐久ごうりのごうり界の佐久ごうりの刃六村に大挙して押しかけてきたものと思います。言い分も草刈りという実績がないので草刈り権等の入会権の主張はせず、ごうり界がちがうという主張になったものと思います。

小諸藩の殿様も刃六村は自領ではあるが、小諸藩の開発事業によって生じたごたごたであるので肩をもてず、そうかといって小県ごうり方の肩をもてず、いたしかゆして結局はあいまいな態度をとっていたというのが本音であったと思います。

やむなく刃六村としては今なら最高裁判所にあたるでしょうが、幕府の評定所におそろおそろ訴えざるを得なかったようです。訴えようとしたがこのとき十代将軍家継公が、14歳になったお世継を失い失意のどん底にあったので、訴えを出してもお取り上げになるかわからないと言われたが、出訴したら幸いにもお取り上げいただいて訴訟になったというわけですが、この書いたことのない訴状を作るのが大仕事。村の主だった人達がよってなんとか仕上げたが、困ったのはこれに添付するたたみ一畳丈にもなるような絵図面。これは村人の手口にはいかず、絵師をお願いして幾日もかかって作ったと伝えられている。その上、部数が多く今なら簡単にコピー機でできてしまいますが、人手で一つ一つ作成したということで、相手の小県分8部、正本1部、村の控えを合わせれば、合計10部を作ったということになります。

さて訴訟には、江戸表の評定所に出頭しなければなりません。今でしたら佐久平駅から新幹線に乗れば1時間足らずで東京駅に着いてしまいますが、当時はわらじを履いて歩いて行かなければならず、江戸には割と近い佐久地方ですが、それでも2日はかかったといわれます。道中は中山道筋で治安はわりとよかったといわれていますが、途中には追剥コマのハエ等の悪者がいるので油断はできない旅だったと伝えられています。出達ときは家族と水盃を交し、お金を胴巻に入れて命がけで出掛けたと言い伝えられています。

こういう旅をして江戸に到着すると、訴訟を取り上げられたとき指定された宿があり、そこに必ず投宿しなければならなかったそうです。投宿すると一番先に評定所と小諸藩下屋敷（藩庁）に出頭した届出に伺わなければならず、これが一番の大仕事で、届出に行くには両庁とも門番、腰掛（受付）下役まで里の名産品という名目でそば粉、鶏卵等を手土産として持参したといわれます。もちろん訴訟のために一人で出府しているわけですし、人数も多いもので現物を持参することができませんので、お金を包んで渡したことと思います。

この手土産を持参するのはよいとしても、一番は非番の人を含めて何人か門番に包むお金の相場はどの位か、落ち度はないかという心遣いの方が大変であったと聞いています。今なら裁判所にお土産を持参するなんてことは到底考えられませんが、この当時はそういうしきたりがあったのか、それとも評定所の長官が賄賂政治の親玉などと悪口をいわれた田沼主力之頭意次公であったというから、田沼様になってからこういうしきたりが生まれたのかわかりません。刃六村の百姓代としての訴訟ですから人並のことをしなかったために敗訴をしたということになっては困るので、慣習には従ったと聞いています。この江戸の逗留、いつ評定所より取調の呼出しがあるかわからないので、江戸見物に出掛けるわけにもいかず、じっと取調の呼出を待つより外なかったようです。ましてや刃六村百

姓代表として出府しているわけで、やがてこの費用は之という現金収入のない山の中の寒村の村人達に負担していただかなければならないから、節減して節減して過ごしたと伝えられています。

この逗留、評定所よりも取調することはないから帰郷してもよろしいという許可のあるままでは帰れなかったそうです。一回の呼出は大体半月はかかったと聞いています。また許可が出て帰るときは、小諸藩の下屋敷に「許可があったので帰ります」と届出をして帰ったといわれています。またこの呼出は判決まで必ず年一回はあったそうですので、少なくとも刃六村の百姓代表は、刃六村と江戸を17回往復したことになります。この呼出状を差し紙といったそうで、私は実物を見たことはありませんが、どのようにして刃六村まで届けられたかという、まず評定所よりこの訴訟で指定されている宿に届けられ、その宿より赤紙のついた飛脚便で中山道芦田宿の問屋本陣に送られ、問屋本陣より使者を以て刃六村の庄屋様に「評定所より差し紙がきているので受取状をしたためて受取りにこい」との連絡があり、庄屋様は普段着でしりばしりというわけにはいかず、衣服を改め受取状を書いて芦田宿の問屋本陣まで受領に伺ったといわれています。受取った差し紙には「若しこの書付に違反したとき直ちに犯罪人として逮捕する」というこわい但し書きがあったと聞いています。

この訴訟出訴から14年もかかったかというのは、途中政変があり評定所の長官が田沼頭意次様より松平伊豆の守様に交代があったことと、小県ごうり方は八ヶ村という多数であったのと、ご支配も幕府直轄領あり小諸領あり上田領ありでそれぞれ村の言い分も違い、なかなか結審というわけにいかなかったというのが長引いた理由だろうと思います。

今の人達に言わせると、なんだとい草を刈る権利だといそんなもので17年間も裁判をしたのかいとなかなか理解をしてくれません。当時は米作りがただ一つの村の産業であったとはいえ、

水田に敷き込む緑肥の草刈り権等をめぐって、お金と手間をかけて江戸表の評定所において根気よくごうり界の争いをしたものだと頭が下がります。

出訴してから17年目にやっと、小県ごうりと佐久ごうりのごうり界は昔からいわれていた依田川に落ちる水と鹿曲川に落ちる雨水の水こぼれの山の稜線という判決が下り、判決が12月23日で正月が迫っていたが、刃六村では早速村境の北側の境に原点の境石を据え、それより南側山の稜線に一丁目（約百米）ごとに土を盛って塚を作り、小県ごうりと佐久ごうりのごうり境の境界標を作ったそうです。この石も土塚も200年の年を経て残存しています。

またこの訴訟の手引きをしてくれた人（今の弁護士さん）は、江戸上野の寛永寺の寺侍（今のS P）の人が務めてくれたといっています。この人のお墓も現存しています。毎年桜の咲く時期にお祭りも行われています。なぜ上野の寛永寺の寺侍の人を選んだかという、立科町の名刹津金寺の本山が徳川時代、幕府の政策で東西2つに分けられ、津金寺は東の寛永寺に属していたため本山の寺侍の方をお願いしたものと思われる。

このナンバーに当たる標石を切石とよんでいますが、いわれは判決後、標石の埋設や土塚造りに出役した村人が、やっと長年の悩みがふっきれたという思いで持っていたのこぎりや斧、ナタ等で齒のこぼれるのも構わず標石の上面をしいたり叩いたりして南北に溝を掘ったので、それから切石という名称でよばれるようになったといわれ、今の公図の図郭番号に当たる旧公図の見出しの小字もその付近を切石といい、字名として残っています。標石の溝もはっきりとして現存し、ごうり界の説明看板も立っています。

さて、この訴訟の一回の呼出料だけでも今のお金に換算すると万に近いお金になるといわれていますが、小県ごうり8ヶ村、佐久ごうり1ヶ村、手引者への礼金等合わせて一体いくらかかったのでしょうか。今のお金でおそらく億単位のお金になると思います。



傘寿を迎えて

諏訪支部 宮 本 恒 政

今年は、丙申年、7年に一度行われる、諏訪大社上社・下社及び各地区の小宮などの、御柱祭が盛大に開催されるなか、この7月14日に無事、傘寿を迎えることができました。

顧みますと、昭和40年に兄と共に土地家屋調査士の試験に合格することができました。昭和41年3月に長野県土地家屋調査士会に入会し、奇しくも傘寿と同じ年に、開業して以来50年を迎えることが出来たことは、会員の皆様及

び家族に感謝する次第です。

土地家屋調査士制度は改善に改善を重ね、傘寿を迎えた者にとっては、身につくことがなかなか難しくなってきましたが、幸い身体はいたって健康ですので、今後ますますのご指導、ご支援をよろしくお願いします。

最後に調査士会のますますの発展と、会員の皆様方のご健勝を祈願いたします。



80歳を迎えて

— かなわぬ夢を見た青春から —

伊那支部 三 島 武 士

豊丘村の山深い農家に生れ、2歳のとき教員であった父と死別、祖母と母に百姓の出来る男になってくれと、ひき伸ばされるように育てられた。しかし家族の勧めで入った農業高校では学業にも生活にも身が入らず、何たる親不幸者であったかと今もって思う。

それでも高校3年の時「農業土木」という部門を選択し、その学徒全員で見学した「佐久間ダム工事の現場」に見入った。

当時日本最大で35万KWの出力をもつ電源開

発工事。天竜川のV字型溪谷で炸裂するダイナマイトの轟音！巨大なダンプカーの長蛇の群れ！天上高く吊り下がってくる無数のコンクリートバケット！…まさに戦場さながら…

俺もあんな仕事に携わってみたい…それは身のほど知らぬ青年の夢だった。

それでも土木工事の測量位は出来ないものかと思い、恩師のアドバイスで昭和30年5月高校卒業直後に測量士補試験に辛うじて合格した。

そして長野地方法務局に土地家屋調査士の登

録をさせてもらったのはその翌年6月、しかし仕事皆無で農作業の合い間の自宅研修が長かった。当時我が国は至る所で治山、発電、農地開発が進み、私の村豊丘村も農業基盤整備の土地改良事業が盛んで、天竜川支小渋川土地改良区の受益地区となるための基礎資料づくりの仕事に恵まれた。このため調査士は休業となった。隣町高森町に次ぎ昭和39年の秋、豊丘村全域の国土調査が始まった。私はその工程管理を担当、全村域に新しい公図（地籍図）が完成する

まで実に10年間の歳月を要した。総面積76.85 km²。

昭和48年3月14日（国土調査完了後）調査士再登録、現在まで細々と業務を行っております。

知らず知らずの内に年輪を重ね、山程あった種々の問題も忘却の彼方へと去った今日、県調査士会から長寿のお祝を頂戴し恐縮しております。そして法務局に永久保存されている地籍成果はいつまでも国民の為に生きた資料として残ることを念じております。



政治連盟に加入しましょう
政治連盟は調査士制度発展のために
力を尽くします

長野県土地家屋調査士政治連盟

会長 上 原 兼 雄

〒380-0872 長野市大字南長野妻科399番地2

電 話 026-232-4566

F A X 026-232-4601

会館の現状調査報告

総務部長 寺 島 範 昭

建 物

会館の建築確認の許可日は昭和62年8月29日でした。したがって、昭和56年改正建築基準法のいわゆる「新耐震基準」はクリアしています。新基準では、地震による建物の倒壊を防ぐだけでなく、建物内の人間の安全を確保することに主眼がおかれたそうです。旧基準の震度5程度の地震に耐えうる住宅との規定は、新基準では『震度6強以上の地震で倒れない住宅』と変わったそうです。

なお、この改正以外にも、地震の被害状況を鑑みて個別の改正や追加が度々なされており、例えば昭和43年十勝沖地震の被害を踏まえ、昭和46年に鉄筋コンクリート構造建物の柱帯筋の基準を強化したことなどがあります。

ところで、平成17年の「姉齒問題～耐震計算の偽造」を受けて、本会会館に関して設計事務所にあらかじめ確認したところ、構造計算等適正であるとの報告を得たそうです。

本会対応の結論

以上により、当時の役員会では、会館自体の大規模な耐震補強工事は行わないと判断し今日に至るそうです。

敷 地

国／内閣府、地震調査研究推進本部、地震調査委員会 による「長野盆地西縁断層帯の長期

評価」(H27.4.24)

県／長野県、防災会議地震対策部 による「長野県第3次地震被害想定調査報告書」(H27.3)等の資料・データによると、

立地場所の状況

長野盆地の西縁に沿って分布する活断層「長野盆地西縁断層帯」があり、野沢温泉村～木島平村～飯山市～中野市～小布施町～長野市～千曲市～麻績村～筑北村へと延びています。北西側が南東側に対し相対的に隆起する逆断層帯とことです。過去にこの断層帯で、1847年（169年前）に善光寺地震が発生しました。規模はM7.4で、北西側が2～3m隆起したと推定されています。まさに、会館はこの断層の縁に建っています。

今後の見通し

活動の間隔は800～2500年程度とされており、善光寺地震から169年経過しています。

地震発生の可能性は、今後30年以内の発生確率0%（今後50年以内、100年以内も同様に発生確率0%）と報告されています。

被害想定

万一この断層帯全体で地震が発生した場合、最大M7.8（震度6強以上）、既存の断層に沿って北西側が最大数m乗り上げる。との被害想定がされています。

地籍問題研究会 第16回定例研究会参加報告

社会事業部長 田 口 正 幸

平成28年7月16日（土）に地籍問題研究会第16回定例研究会が金沢大学角間キャンパスで行われ、竹花副会長、寺島総務部長、清水長野支部長と共に参加してまいりました。

この研究会は、「日本の空き家空き地問題を考える」をテーマに、別紙のとおり2部構成で開催されました。現在、日本における総住宅数は約6000万戸であり、そのうち空き家は約820万戸（空き家率は、およそ13%）とのデータがあるそうです。この研修を受け、土地家屋調査士の立場として何ができるのかを重点に報告いたします。

第1部「空き家空き地に対する現状と課題」

(1) 「空き家空き地問題と国土管理」

小柳春一郎氏（獨協大学法学部教授、地籍問題研究会副代表幹事）による講演

はじめに、空き家空き地の考え方として、下記表のとおり法的、物理的観点から分類、整理して問題提起がありました。

	物理的管理 (物理的に他害がないか)		
		問題なし	問題あり
法的管理 (所有者は明確か?) (所有権の範囲は明確か?)	問題なし	望ましい状態	特定空き家所有者明確
	問題あり	きちんと利用相続登記未了境界不明	特定空き家所有者不明境界不明

まず、物理的な問題は外観でわかるため、活用、取壊し等の対応がある程度可能であるが、法的管理に問題がある場合に困難を極めるとのことでした。

不動産登記法は取引の安全が中心であり、相続登記がされずに放置されているため、不動産登記情報から所有者を探すのは大変であったり、登記記録上の筆なり、建物なりが現地のどの土地や建物に対応しているかが不明であったりすることが空き家空き地には多く見られるとのことでした。特に取引価値の低い不動産は物

理的にも法的にも放置される傾向が強いとのことでした。

また、課税上の問題として、相続が進まないために自治体ではやむなく死亡者名義のまま固定資産税の課税をしている場合があります、中には、そのような事例が10%を超す自治体もあるそうです。

対応策として、従来は入手困難でしたが、自治体による固定資産税情報の利用権が「この法律（空き家法）の施行のために必要な限度において」内部で利用可能になったそうです。

最後に、取引価値の低い不動産は相続登記もされず、死亡者課税がされ国政上も問題発生しつつあると指摘がありました。

(2) 「権利放置による所有権不明の対応」

長橋尚臣氏（石川県司法書士会会長）による講演

この講演では、司法書士の立場より支援内容が以下の通り発表されました。

- ① 法務局に備えられた不動産登記情報や公図等による空き家等の所在及びその登記名義人の確認
- ② 空き家等の登記名義人に相続が発生している場合の相続人調査及び相続登記
- ③ 家庭裁判所に提出する相続放棄等の申述の有無の照会申請書の作成
- ④ 家庭裁判所に提出する成年後見等開始申立書、相続財産管理人選任審判申立書、不在者財産管理人選任審判申立書の作成
- ⑤ 成年後見人、財産管理人等への就任
- ⑥ 上記に関する相談対応
- ⑦ 勉強会・研修会の共催、講師派遣

以上の支援をとおして、市町村と司法書士との連携による空き家対策関連事務の成功例も数多くあるそうです。

(3) 長野県土地家屋調査士会の研修会においてもご講演いただいた吉原祥子氏が、第1部の

総括をされました。

「空き家」に関しては、対策コストのハードル、権利意識の希薄化（特に資産価値の低い不動産の管理）から生じる管理責任者が不明確をあげ、行政と専門家が一体となりワンストップサービスを実現し解決することを提言しました。また、所有権の放棄や、市町村への帰属等法的整備も必要であるとの提案がありました。

第2部「京都市、金沢市における空き家空き地の活用等の取り組み」

(1) 「京都市の取り組み」山田一博（京都土地家屋調査士会会長）の講演

まず、京都市の特質として、細路地が多く、建築基準法上再建築が困難であり空き家も多い現状があり。空き家率と高齢化率との間に一定の相関が認められるとのことでした。

それを踏まえ、予防策として空き家に関する意識や知識を高めるための啓発リーフレット等の作成、地域や高齢者の集まり等に専門家を派遣し、空き家化の予防をテーマとした説明会や相談会（おしかけ講座）の開催、自動車、家電と同様に購入時にリサイクル料金を徴収、権利登記の義務化等の提言をされました。

最後に、自治体に対し土地家屋調査士が伝えるべきこととして、

- ① 空き家対策に関する情報の把握ができる
- ② 空き家対策事業において家屋や土地の境界について適正な助言ができる
- ③ 地図の整備が空き家化を予防できる

を挙げ、会としても積極的に空き家空き地対策にかかわるべきだとのお話でした。

(2) 「金沢市の取り組み」

坂上浩幸氏（金沢市都市整備局住宅施策課長兼空き家活用推進室長）の講演

金沢市で行われている、空き家空き地対策についての発表でした。特色としては、「まちなかの定住を促進」するために、管理活用計画をまちなか区域について優先的に取り組むこと、住宅の活用について優先的に取り組

むことに力を入れているとのことでした。

古くからの街並みということもあり、建物の再建築が不可能な土地も多くあり課題も山積みであるとのことでしたが、行政として、コンパクトシティー化を目指しているという印象を受けました。

以上が、研究会の内容ですが、所見として「空き家空き地対策」については各地域によって事情が様々で、全てに当てはまる解決策を見出すのは大変なことであるという印象でした。しかし、法的管理の観点から相続登記の重要性、物件の明確化の重要性をその都度発信していくことは我々資格者としての責務であると考えます。そして、行政と専門家が一体となりワンストップサービスを実現し解決する体制が各地に広がれば解決の糸口が見つかるのではないかと思います。

最後に、土地家屋調査士としては、登記記録上の筆なり、建物なりが現地のどの土地や建物に対応しているかを調査することには、他の専門家より優れていると考えられます。入り口としては、その強みを発揮し、行政との連携をとることがポイントとなってくると思います。その後、滅失登記、表示変更登記、境界の確定測量等が必要である場合には、我々が業務として受託するという流れになってくると思います。

空き家空き地対策については、始まったばかりであり多くの課題がありますが、我々土地家屋調査士は、県内各地に根差して業務をしているため地域の実情をよく理解しています。その強みを生かしつつ「不動産に係る権利の明確化を期し、国民の信頼に応える」ため、この問題に携わっていくことが必要であると考えます。



地籍問題研究会 第16回定例研究会のお知らせ

地籍問題研究会では、このたび、第16回定例研究会を下記の日程にて開催するはこびとなりました。

■ 日時 平成28年7月16日(土) 13:30～

■ 会場 金沢大学 角間キャンパス 総合教育講義棟(N4) B1講義室(石川県・金沢市)

■ テーマ 日本の空き家空き地問題を考える

協力: 石川県土地家屋調査士会

■ 13:00-13:30 受 付

■ 13:30-17:50 地籍問題研究会・第16回定例研究会

13:30-13:35 主催者挨拶・趣旨説明

大星正嗣氏(土地家屋調査士、当研究会幹事)

13:35-13:45 来賓挨拶

岡田浩氏(金沢大学人間社会研究域法学系・系長)

13:45-15:10 第1部 「空き家空き地に対する現状と課題」

進行 大星正嗣氏(土地家屋調査士、当研究会幹事)

コメンテーター 吉原祥子氏(東京財団研究員、当研究会幹事)

13:50-14:20 「空き家空き地問題と国土管理」

報告者 小柳春一郎氏(獨協大学法学部教授、当研究会副代表幹事)

14:20-14:50 「権利放置による所有者不明の対応」

報告者 長橋尚臣氏(石川県司法書士会会長)

(休 憩)

15:20-17:45 第2部 「京都市、金沢市に於ける空き家空き地の活用等の取り組み」

進行 國吉正和氏(土地家屋調査士、当研究会幹事)

コメンテーター 舟橋秀明氏(金沢大学人間社会研究域法学系准教授)

15:25-15:55 「京都市の取り組み」

報告者 山田一博氏(京都土地家屋調査士会会長)

15:55-17:25 「金沢市の取り組み」

報告者 坂上浩幸氏(金沢市都市整備局住宅政策課長兼空き家活用推進室長)

諸連絡(17:50終了予定)

◆ 傍聴について ◆

本研究会につきましては、一般傍聴は資料代を含めて3,000円をいただきます。

■ 懇親会

18:00～19:30 金沢大学生協学生食堂(大学会館(N1)内)
会費 4,000円(当日支払い)

■ 会場案内

金沢大学 角間キャンパス 総合教育講義棟(N4) B1講義室



金沢駅から角間キャンパスへのアクセス(北陸鉄道バス)

金沢駅兼六園口(東口)⑥乗場→ 93/94「金沢大学(角間)」行
「金沢大学中央」バス停(所要35分)

金沢大学角間キャンパス内で3つのバス停に停車します。
(①金沢大学自然研前→②金沢大学中央→③金沢大学の順に停車)
!必ず②金沢大学中央で下車してください

行き【金沢駅東口発】	帰り【金沢大学中央発】
09:55発-10:24着	17:01発-17:38着
10:40発-11:07着	17:11発-17:48着
11:05発-11:32着	17:46発-18:23着
11:55発-12:22着	18:21発-18:58着
12:55発-13:22着	
13:45発-14:12着	

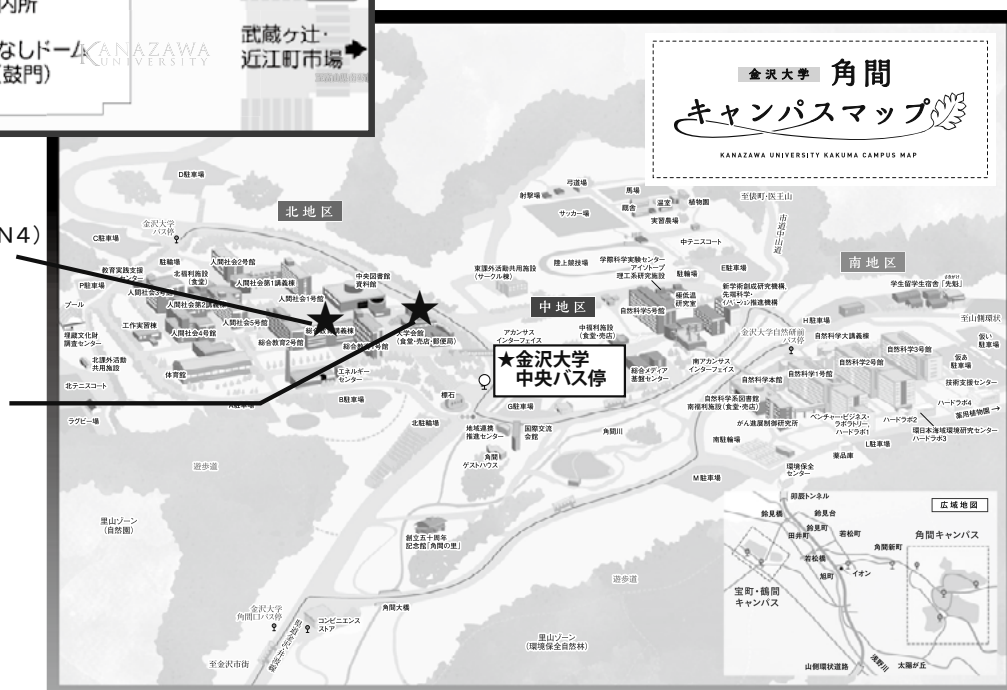
※東京・京都行き最終特急に乗車可能

★研究会場

総合教育講義棟(N4)
B1講義室

★研修会場

大学会館(N1)内
生協学生食堂



※第17回定例研究会のご案内

地籍問題研究会第17回定例研究会は、下記の会場・日程で開催される予定です。

日 時 平成28年11月26日(土)

会 場 明治大学 駿河台キャンパス(東京都・千代田区)

地籍問題
研究会
事務局

事務局長 小柳春一郎(獨協大学法学部法律学科教授)
事務局 171-8516 東京都豊島区南長崎3-16-6 日本加除出版株式会社
電話 03-3953-5757(代) FAX 03-3953-5772
電子メール makabe@kajo.co.jp(担当・企画部 真壁)

第36回関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会に参加して

木曽支部 奥 原 一 吉

平成28年10月3日関東ブロック協議会親睦ゴルフ大会が神奈川県「大箱根カントリークラブ」にて行われました。

一度は行ってみたいゴルフ場であったのと、体力的に最後の機会かなと思い参加をしました。

前日2日に行われる前夜祭に参加するため、余裕をもって出発しましたが、途中高速道路での事故による通行止めがあったり、渋滞に巻き込まれながらもなんとか時間までに到着することができました。

前夜祭は、チャリティーくじ引き大会や、お笑いライブなど、神奈川会の企画により楽しい時間を過ごし、他会の会員とも親睦を深めることができました。

さて本番のゴルフ大会ですが、長野会からは7名、関東各地より130名余りの参加があり、腕前を競い合いました。

大箱根カントリークラブは女子プロツアーが行われる有名なゴルフ場で、われわれは女子プ

ロよりも340ヤードほど短い6260ヤードあまりのフロントよりのスタートとなりました。

予報どおりスタートするころには雨が降り出し、合羽を着てのスタートとなりました。

9番H（ドラコン）には渡邊彩香プロ、18番H（ドラコン）には伊・ボミプロの飛距離地点が明示してありましたが、とても及びませんでした。

時折スコールのような雨が降り、後半のコンディションが悪くOUT、IN別に前半のみの成績により順位発表がありました。

天候には恵まれませんでしたでしたが、時折顔を出す箱根外輪山の景色やきれいなコースを楽しみ、また他県の先生方との親睦も深めることができました。

次回37回大会は、静岡会の当番により裾野カントリー倶楽部で開催されるとのことです。

是非参加され、他会の方と交流してみたいかがでしょう。

詰将棋

第25回



※解答は21ページにて掲載

(長野支部 北 原 匡 尚)

【第1図は初期局面】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
				龍	飛		王	将		一
				飛			金			二
					歩	歩		馬		三
										四
										五
										六
										七
										八
										九

▲ 先手 金銀

△ 後手 龍飛馬歩金銀王将

『第2回Ⅷ系防災会議』 報告

長野支部 小 池 悠

去る平成28年9月6日、7日と2日間に渡り、長野県南佐久郡南牧村野辺山のハヶ岳グレイスホテルにて4県合同の『第2回Ⅷ系防災会議』が行われました。

第1回会議は『Ⅷ系サミット』と仮名称でしたが、本会議にて『Ⅷ系防災会議』と確定致しました。

静岡会より、米澤實名誉会長、赤堀一通会長、鈴木優副会長、大塩人己総務部長。

新潟会より、阿部春男名誉会長、大塚久生会長、金子仁副会長、米山正男社会事業部長。

山梨会より、大村義之会長、嶋崎勝彦総務部長、野澤岳人企画研修部長。

長野会より、松本誠吾会長、金田政孝副会長、寺島範昭総務部長、松永宏樹社会事業部理事、郷津直文災害対策委員長、浅香正紀災害対策副委員長。

4県から代表して17名、取材担当として私を含め18名にてⅧ系原点に集結し、晴天の中記念撮影からスタートしました。

Ⅷ系原点は、平成23年3月11日の東北地方太

平洋沖地震の影響を受け、東方へ258ミリ、南方へ8ミリ、上方へ70ミリほど移動しており、防災会議を行う意味をまざまざと感じさせられました。（Ⅷ系原点に興味がある方、ない方も、長野県土地家屋調査士会のホームページに詳しく記載されていますので、ぜひ見て下さい。）

皆様の記憶にも新しい、東北地方太平洋沖地震と同程度の地震があなたの街で起きたらどうしますか？隣の市で、隣県で起きたら？

うっすらとイメージは出来るかもしれませんが、行動を起こすにはそのための準備及び対策を講じる必要があります。

長野県には海がないとはいえ、近年では神城断層地震、長野県北部地震（栄村）、御嶽山噴火、南木曽町の土石流が発生していますし、災害の少ない地域とは決して言えません。災害について、対策について考えなければならない状況にあります。

『Ⅷ系防災会議』は、災害に対する準備、対策を練る会議です。

1日目は、第1回Ⅷ系防災会議が2年前に行われているため、各会の2年間の取り組み報告がなされ、その後に各会が直ぐに活動に移れるには何が必要であるか。隣県だからこそ出来る事は何か。土地家屋調査士会として何が出来るのか。会員が何を望むのか、会が望むものや、市民や行政が望むのは何か。隣県の協力体制の確立や準備。そして会員の防災意



識を高める施策など、多岐にわたり行われました。

2日目は、今後の活動について話し合いがなされました。

『第3回Ⅷ系防災会議』は静岡会で行い、以降山梨会、新潟会、長野会と、2年に一度土地家屋調査士会館で行うことが決定致しました。

被災地への相互援助をするにしても、調査士会館の場所や、人が分からなければ連携が取れないからという理由からです。

Ⅷ系防災会議感想

静岡会

米澤實名誉会長 『2年に一度くらいは原点に戻って、皆で意見交換することは大事な事だと思った。防災はだんだん風化していくから継続が大事だと思う。』

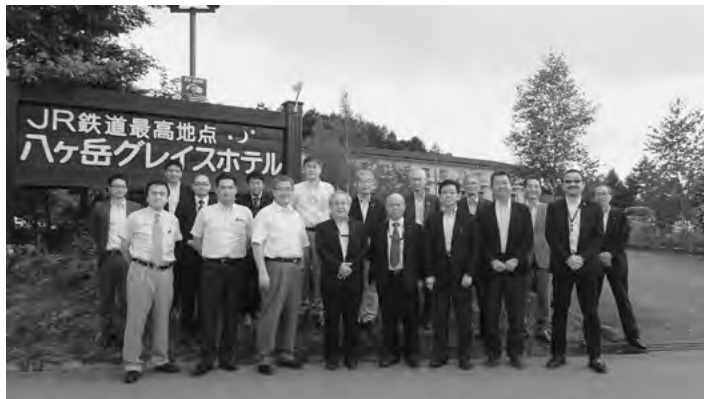
赤堀一通会長 『非常に有意義で活発な意見をもらって良かったと思います。担当者の顔と名前が一致することで、皆さんに連絡出来るような状況を作っていただけて非常に助かり、ありがたいと思う。』

鈴木優副会長 『何が必要で、何が不十分なのか、現実的な話をこれからは具体的にしていくことが望まれると感じました。何をしなければいけないのか、何をすべきなのか、現実想定的な話も今後は必要だと感じました。』

大塩人己総務部長 『これからも続けてやっていければと思います。機会を持たないとなかなか知り合えないので、それが大事だと思っています。またこれからも宜しくお願ひしたいと思っています。』

新潟会

阿部春男名誉会長 『有意義な会議だったと



思います。各会がそれぞれ足りない部分を話し合いの中で新しい意見を聞いて、各会に持ち帰って対処できると思います。』

大塚久生会長 『資金の面を各会考えて積立てしているので、新潟会も考えて進めて行きたいと思います。色々な情報を得られまして、有意義な会議でした。新潟会も情報を発信できるように頑張ります。』

金子仁副会長 『他会の状況を聞けて大変役に立ちました。大いに参考にさせてもらいたいと思います。』

山梨会

大村義之会長 『災害に備える気持ちが大切だと思っていても、日々の生活に追われてしまって、なかなか深く考える事がなかったので、会議を通して意識しました。会議が2年に1度と決まりましたので、役員はどんどん変わっていきますが、多くの人が防災を知っていく事が大切だと思うので、会議を続けていく事が大切だと思っています。災害があったときは、それぞれの県が協力して最大限のフォローが出来るように、皆で頑張っていきましょう。』

嶋崎勝彦総務部長 『会議に出席させてもらい山梨会の防災対策が遅れていることが聞けました。また、積極的に準備している会のお話を聞けたという事は非常に有意義でありました。』

野澤岳人企画研修部長 『災害が万が一起き



た時に、調査士だからという事で特別なことをやらなければならないかなとずっと思っていたのですが、静岡会の話を知ると、ボランティア的な部分がすごく重要視されているようで、専門的なことをやらなくてはいけないという事ではない、というところが、今回の会議の中で情報として仕入れた部分です。長野会等、山しかない、海が無い県でどのように防災対策をしているのか興味があるところではあります。』

長野会

松本誠吾会長 『世界測地系Ⅷ系を我々4県が使用していることから、時折原点が東日本大震災で動いた話が上がり、平成26年9月、静岡会米沢当時会長の音頭で「Ⅷ系サミット」と称し4会長が集合し、防災協定を結びました。

4県は地震と火山、河川、土砂災害と、過去数次の大きな自然災害に見舞われていることから、準備が必要なのは間違いない、ということは共有しています。この第二回目の会議がいつもの協力体制を導き、減災に繋がることを期待しています。今回また共有意識が育まれたものと思います。少しずつでも着実に進むこと、継続は力です。』

金田政孝副会長 『実際の災害発生時にはマニュアルが予定通りに機能しないことがある、との指摘（新潟会）があった。本会災害対策委員によるマニュアルの精査作業を行うに当た

り、机上の空論とならないよう先進会に学ぶべきことは学び実効性のあるマニュアルにして行く必要を感じた。

また長野会以外は災害時における家屋調査（罹災証明書の発行手続きの補助）に係る地元行政体との間で協定を結んでいるとの説明を受けた。長野会では災害時、当会を含む士業連絡会において長野県との間で相談会開催の協定締結に至っており、また随時、相談会等の開催申出があった場合に受け皿となる社会事業部が組成されたこともあり、対外的な災害対策についても一応は対応していると考ええる。』

寺島範昭総務部長 『前回会議も参加させていただきましたが、各会の実情や抱える課題を聞く事ができ、問題を共有し意見交換できる機会は、大変貴重な場だと、あらためて感じました。

話題にあがった事柄については、この場限りで終わりにせず、長野会に持ち帰り、それぞれの立場で関わる事業に生かしてほしいと思います。

総務部長の立場として特に思ったことは、災害対策事業用の基金をもっと増やしてゆかなければならないこと、4県で結んだ災害時支援協定の意味や具体的内容をもっと会員に周知しなければならぬこと、などです。

大変意義のある会合でした。きちんと結果を残せるよう、今後の活動に生かしてゆく所存です。』

郷津直文災害対策委員長 『Ⅷ系サミットに災害対策委員として参加させていただき、改めて4県の防災協定の重要さを感じました。

また4県の防災会議を継続して続けていかなければ、いざ災害が発生してしまったときに協

力体制ができておらず何も意味をなさないこと。

顔と名前が一致するようにしておくことですぐに連絡をすることができ、スピーディーに連携がとれるという点でもこの防災会議は有意義なものであったと感じられました。

2年に一度、お互いの会館の場所を確認しようということも含めてこの防災会議を継続して行けることも確認でき非常に有意義であったと感じます。

これからの長野会の取り組みとして、県との協力協定を締結した以上、県が行う被害認定調査などの協力体制も視野に入れて考えていかねばならないと思いました。』

浅香正紀災害対策副委員長 『これまでは「長野県内で災害が起きた場合」を想定し、物事を考えていましたが、「隣接県等が被災した場合

の支援する立場」でも様々な事を考えなければならぬと強く認識させられました。

また、他会の会長さんなど普段お会いすることのできない方々と接することができ、貴重な経験をさせていただきました。』

新潟会の米山正男社会事業部長の取材が出来ず、本誌に掲載できず大変失礼致しました。本会議に、取材同行という形で参加させていただきましたが、私を含めどれだけの会員が普段から防災を意識しているのか、意識できているのか考えさせられる会議でした。

災害が自身や家族や友人、知人に降りかかった時、すぐに前を向く事は出来ないかもしれません。でも、横を向けば同じ調査士会がいるという事は、大変頼もしい存在ですし、またそうでありたいと感じました。

弁護士会研修会参加報告

弁護士会研修会に参加して

長野支部 竹 田 元

9月6日に行われた長野県弁護士会の研修会と懇親会に取材を兼ねて参加致しました。

本研修会は昨年に引き続き当会が長野県弁護士会より土地の境界等に関する研修会の講師派遣を依頼され開催したもので、当日は長野会場と松本・上田・佐久・諏訪・伊那・飯田の各会場をテレビ回線で繋ぎ、長野以外では講義内容をモニターで見ながら行うという画期的なものでした。

会場は弁護士会館4階会議室、講師は猪飼副会長、講義は「土地家屋調査士が行う筆界の調

査と分析」と題して行われました。

弁護士会の要望により、日常の業務で境界に関する案件の際にどんな資料を集めれば良いか、そこからいかに情報を読み取るかということを軸にした講義内容でした。

実際弁護士向けの内容ではありますが個人的に公図についての講義は、非常に興味深いものでした。

私自身、調査士試験に合格するまで東京で補助者をしており、それまではほぼ精度区分が「甲2」の公図しか見たことがありませんでした。

都会の業務では道路査定図、地積測量図がもれなく納められており、公図は形状を判断するくらいのものでしたからです。特に和紙公図の色によって田畑の高低差を見分けるという内容は、非常におもしろく勉強になりました。

また、各会場からの質問に猪飼先生が答える質疑応答の時間があり、滞ること無く回答する姿はとても頼もしく見えました。

研修会后、長野会場では「やま茶屋」にて合同の懇親会があり、季節の料理とお酒で、（やま茶屋さんから、振る舞い酒あり）仕事の話をするテーブルあり、日頃お互いの業種について疑問に思っていることを聞き合うテーブルありと大いに盛り上がりました。

私も、同世代の弁護士さんとご一緒し、砕けた話から、真面目な話まで、いろいろとお話をさせていただきました。

その中で、都会と違ってある問題だけに特化していても、地方ではそれだけでは

厳しい。そのため日頃から、どんな案件が来ても対応できるように、いろいろな法律を

チェックしているというお話は、資格は違っても日々の積み重ねが大切なのだと、感じさせられ背筋が伸びる思いでした。

今後、弁護士と調査士が連携してひとつの事件に取り組む機会があると思います。

そのときに備えて、合同で研修をし、懇親会で親睦を深めるという、この会はとても有意義な事だと思いました。

最後になりますが、今回の研修会と懇親会開催に携わった本会、ADR運営委員会の皆様に感謝の意を表し、今回の研修会・懇親会の報告とさせていただきます。



弁護士の研修会および交流会への参加報告 (松本会場)

社会事業部長 田 口 正 幸

平成28年9月6日、県下7か所の弁護士会館にて猪飼副会長が講師となり「土地家屋調査士が行う筆界の調査と分析」と題する弁護士の研修会が開催されました。

テレビ会議システムによるもので、私の参加した松本会場では24人の弁護士の先生が受講しました。主な内容は、公図の歴史、種類、信用

性に関するもので土地家屋調査士が受講しても「なるほど」と新しい発見がある講義でした。また、弁護士の先生方も熱心に勉強している姿が印象的でした。

終了後、弁護士会研修担当の長瀬副会長にお伺いしたところ、普段の研修会の倍以上の会員が参加したとのことでした。また、今までは、弁

護士より土地家屋調査士への仕事依頼は、境界の紛争に関することが多かったのですが、社会情勢により「破産管財人」「相続財産管理人」「成年後見」等の仕事も増えているため、境界または筆界に関する勉強を避けることができない状況になってきておりいる。そのため弁護士会としてもこのような機会を持てることが大変ありがたいとのことでした。

その後、会場を改めて弁護士、土地家屋調査

士交流会が行われました。松本会場は、弁護士12名、土地家屋調査士11名が顔を合わせ大いに盛り上がり、懇親を深めました。ざっくばらんな話の中で、弁護士業務に関して土地家屋調査士がサポートできることが多くあると感じることができた一日でした。

猪飼副会長お疲れ様でした。

弁護士会との交流会

大町支部 関 戸 正 幸

平成28年9月6日、県下7ヶ所の弁護士会館にて、猪飼副会長が講師となり『土地家屋調査士が行う筆界の調査と分析』と題する弁護士会の研修会が開催されました。

研修会終了後に弁護士会・土地家屋調査士会の交流会が長野会場と松本会場の2ヶ所で行われ、私は松本会場に参加させて頂きました。松本会場は弁護士12名、土地家屋調査士11名で乾杯から名刺交換、自己紹介タイムなど大いに盛り上がりました。

私には弁護士の知り合いがいないので、かなり緊張していましたが、お酒の力を借りて色々とお話する事ができました。仕事に関する話題が中心でしたが、なぜ弁護士をめざしたのか、その理由を聞いてみました。私の隣に座った女性弁護士さんは、小学生の時に見たテレビドラマで弁護士ってカッコイイと思い、勉

強を始めて司法試験をパスしたそうです。やはり、やる気と実行力が凄いです。その他沢山の弁護士の方と話をさせて頂きました。

今までは境界争い等、問題がおきても弁護士を紹介出来ませんでした。これからは、知り合いになれたので、紹介できると思います。とても有意義な時間を過ごすことができました。また、機会があれば参加したいです。





新人研修会

平成28年度土地家屋調査士新人研修会に参加して

松本支部 成 田 充

去る9月17日～9月19日に、千葉県にある幕張国際研修センターで行われた『平成28年度土地家屋調査士新人研修』に出席し、会員心得、土地家屋調査士の職責と倫理、筆界確認の実務、法律の基礎知識、土地・建物の所有及び利用上の規制関連法、調査・測量実施要領、筆界特定制度と土地家屋調査士会型ADR、不動産登記法・主要先例・オンライン申請・不動産調査報告書、報酬の運用、土地家屋調査士業務と法的責任、について学ぶと共に、パネルディスカッション「土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える」に参加させていただきました。

どの項目も非常に大切な内容でしたが、最も印象に残ったのは、筆界確認の実務でした。講義の冒頭で「筆界の確定、特定、認定、推認、確認」の用語の使い分けについて触れ、それぞれの行為を行える者は順に「裁判官、筆界特定登記官、登記官、調査士、土地所有者」であることの確認をしました。普段あまり意識していなかったので、今後業務の中で意識して使っていきたいと思います。

また、日本の筆界成立の歴史について触れ、古くは太閤検地の頃より土地の測量を行い、地租改正等を経て現在の公図・地図が作成される

に至ったということを知り、古くからある資料を読み解くことの大切さを感じました。

懇親会の席でも、この話について少し触れ、「過去に作った図面はその当時の測量と同一の方法を採らなければその正確さをはかることはできない。」という話を聞き、現在のトランシットやGPSを用いた測量・作図方法だけでなく、過去の測量・作図方法についての見識を深めていくことが、筆界の推認に役立つことを知りました。

今回の研修は3日間でしたが、大変密度が濃くあっという間でした。講義の中で出てきた「知識と技術を極めた隣接法律専門職」土地家屋調査士としてあれるよう、日々研鑽を積みたいと思います。ありがとうございました。



平成28年度土地家屋調査士新人研修会に参加して

大町支部 藤 原 成 吾

平成28年9月17日（土）から3日間、千葉の幕張国際研修センターで第37期土地家屋調査士新人研修会に参加してきました。

研修会の受講者は全体で163名になり、長野会からは私を含む4名が参加しました。

3日間の講義は睡魔との戦いかと思いましたが、そんなことはなく講義をする先生方のお話はとても流暢で普段から立会等で説明慣れをしているのだろうと感銘を受けました。

1日目の講義が終わりその後は長野会で交流会をしました。講義の先生方に長野県の先生がいなかったのも、より身近な話が聞けて楽しかったです。2日目は講義が一時中断するハプニングがありましたが無事に2日目も終わり、その後に懇親会が開かれて他会の先生方と交流をしました。

最終日のパネルディスカッションは「土地家屋調査士の適正業務と報酬について考える」と

いう演目の劇を見た後に、6名の先生方に、業務を行うにあたりどのような問題点があって、その解決方法を自分自身の体験談を交えながら説明して頂き、時間がいくらあっても足りませんでした。

この新人研修会で講義して頂いた事を自分なりに噛み砕いて今後の調査士業務を質の高いものにして行けたらと思います。最後になりますが、この研修会に携わった先生方々、本当にありがとうございました。



第25回詰将棋の解答

【第1図】より…

- 1手：▲2二銀 2手：△4二玉
 3手：▲5二金 4手：△同 銀
 5手：▲3一銀不成 6手：△同 金
 7手：▲同 龍 8手：△同 玉
 9手：▲3二金 【第2図】

【第2図は▲3二金まで】

	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
▲							王	将		一
▲				飛	飛		金			二
▲					歩	歩		馬		三
▲										四
▲										五
▲										六
▲										七
▲										八
▲										九

▲ 先手 なし

支部だより

支部活動について

長野支部長 清 水 泰 之

昨年の中頃にも同様の原稿依頼がありました。支部活動としては、この10月から11月にかけて、あらゆる行事の準備で一番忙しい時期です。

10月21日は行政及び他土業も呼ぶ寶金先生の研修会、11月3日のキッズサイエンス、11月18日19日の地区合同研修旅行、11月27日の本会主催無料相談会があります。また定期的に行っている無料相談会、長野市監理課との連絡協議会、資産税課との連絡協議会も軌道にのりそうです。

年があけると年に一度の長野市と調査士との意見交換会も予定しております。空き家対策や緊急連絡網の再構築も視野にいらしています。

そのような中、各担当者は責任をもって準備を行っています。広報担当も全て対応しています。

今回はいくつか準備の様子を各担当者の声として掲載願いました。

生の声を聞いていただければ幸いです。

寶金先生の支部研修（第6回）にあたり

長野支部 西 沢 正 樹

来る10月21日の寶金先生の支部研修にあたり、現在準備を進めている真っ最中です。

先生の研修は、過去5回もそうであったように、①こちら側からの実務上の質問・疑問をまとめ、②先生に投げかけ、③質問・疑問について先生なりの回答について検討した上で、④レジュメ作成、⑤当日先生からの講義、という形で進めています。先生に質問を投げかけるとするのは、非常に難しい作業です。勉強しなければ質問の形が作れません。また先生と直に質問事項について先生の回答について意見交換し検討するわけですが、勉強して自分なりの考えや意見がないと打合せになりません。今回、ドローンを使った測量について質問がありましたが、航空測量の観点や、土地家屋調査士の職域など

新しいテクノロジーについての勉強不足からこの質問はカットされました。また今回最も熱い議論となった、14条地図整備と筆特業務や一般実務で扱う筆界において整合性がとれていないのでは？という議題については、非常に考えさせられる議題であり、また私達土地家屋調査士の存在理由が問われるほどの重要なことを先生から突き付けられたような気がしました。

今年で6回目となる寶金先生の支部研修ですが、熱い議論をし生みの苦しみを経て作られたレジュメで行われる先生の熱い研修は間違いなく実務に携わる方々のスキルアップにつながるものと確信していますので、ご期待して頂きたいと思います。多くの方々のご参加をお待ちしております。

長野高専キッズサイエンス出展に向けて

長野支部 北 條 誠 治

子ども達・親子連れに開放する科学イベント「長野高専キッズサイエンス」に、昨年からの引き続き長野県土地家屋調査士会として出展します。今年の開催日は11月3日文化の日です。『自然の不思議、科学の不思議にふれてみよう 親子で体験 楽しい科学』をキャッチフレーズに今年の出展テーマは43テーマとなっており、広い分野において子どもたちに多くの情報を提供できるイベントです。

長野支部支部長以下役員が中心となって参加します。調査士会の出展内容は、昨年好評を博した「トータルステーションを使った逆打ち宝探しと距離当て体験」、「平板を使って絵を描こう」です。今年はGNSSの逆打ちを使った宝探しを加えています。中庭に埋める宝探しの景品

は、夏に携帯ゲームが社会現象となったキャラクターグッズなどを予定しています。

昨年、私は見学参加しましたところ、調査士会の教室も大勢の家族連れで大盛況でした。子ども達はもちろん、お父さん、お母さんが測量機器に笑顔で触れている姿がありました。調査士会の出展がアンケート満足度No. 1であったのもうなずけます。

10月中旬より長野市、須坂市、飯山市の全小学生と千曲市の全教室にチラシが配布されます。来場の子ども達、ご家族連れの皆さんには測量体験を楽しんでもらいたいと思います。それを通じて土地家屋調査士について知り興味をもつ機会になれば、広報活動の大きな力になると考えています。

合同研修旅行について

長野支部 小 池 秀 巳

長野支部では毎年、公嘱協会長野地区との合同で研修旅行を行っています。予算の都合もあり1泊2日の日程です。

毎年行先には頭を悩ませます。また、単なる慰安旅行ではありませんので業務に関わる研修的要素も取り入れなければなりません。

今年の旅行の目玉はトプコンの工場見学です。普段一般に工場見学をさせていない会社なので、今回は旅行社を通じて特別にお願いしました。具体的な内容については先方にお任せなのですが、普段使用している測量機器を製造する工場

の内部を見せてもらう滅多にない機会なので楽しみです。

そして昨年の行程に組み込んでいながら時間の都合で泣く泣くキャンセルしたビール工場見学。今年はリベンジを果たすべく時間にも余裕を持たせて再度チャレンジします。ただビール工場を見学させてもらうだけではつまらないので、ビール工場の建物図面・各階平面図を取得しました。建物登記情報を見てビックリ、附属建物だけで30棟以上もあります。この建物の登記、報酬はいくらだったのでしょうか？。そん

な土地家屋調査士ならではの視点からの見学も面白いと思います。

2日目はリニア中央新幹線の視察を予定しています。営業運転は11年後ですが、既に最高時速500キロでの試験走行が行われています。

昨年の東京お台場に引き続き2年連続で関東

方面の旅行になりました。今年1月には軽井沢で悲惨なバス事故が起きています。単に費用を安く抑える事に重点を置かないで安全第一に無事旅行ができますよう細心の注意を払っていきたいと思います。

無料相談会の活動報告

長野支部 青 木 哲 郎

長野支部ではおおむね隔月で独自に無料相談会を開催しています。以前は日曜日に長野市中心市街地の公共施設を会場にして実施していましたが、一般市民には今なお知名度が低い土地家屋調査士の背景を少しでも知ってほしいとの目的で、本年3月から平日に調査士会館の会議室を会場にして実施しています。より多くの相談者の来場を期待して日曜日の会館使用を希望していましたが、管理上の問題から当面は平日の開催に落ち着いています。調査士会館は一般市民の目に触れる幹線道路沿いではなく行き止まりの市道の奥にあるため、はたして相談者が来てくれるのか気がかりでしたが、幸いにも今まで来場者ゼロはありません。

無料相談会の広報は多くの人に情報を提供できる市町村発行の広報誌への掲載を柱にしていますが、ページ数の制約でカットされることも

しばしばです。あとは週刊長野など地域情報誌への掲載と役所窓口へのチラシ配布ですが、最近では法務局に配布してあるチラシを見て来訪する相談者がけっこう見受けられます。

9月には総務省の一日合同行政相談所があり、10月には法務局の無料相談会があり、11月には本会の無料相談会があり、いずれにも関わっている自分は相談会オンパレードのこの頃です。



「400年…」

飯山支部 海 野 正 寿

「支部もしくは個人、自治体を含めた地元の様子」をお題として頂戴していますので、私の

地元自治体、中野市の取り組みについてご紹介したいと思います。

中野市は今年から国土調査に着手しました。市内全域の調査を完了するには計算上この先400年かかるとのこと。(400年も仕事があっていいねえと友人からは揶揄されます。)

同時に中野市庁舎の移転新築工事も来年2月に着工予定です。他にも地域の基幹病院である北信総合病院の再構築事業も本年末完成を迎えます。

その一方で市庁舎周辺も北信総合病院周辺も、いわゆる地図混乱地域であり、かの六本木ヒルズがそうであったように華やかな地上の建築の下は永い間混沌とした陰になっていましたが、ここで集団和解方式による解消のメスが入り、ようやくそれに光があたろうとしています。

他市の状況について情報を持っているわけではないので比較はできませんが、このような状況もあり、当市職員は境界(筆界)の認定と紛争予防の重要性についての認識は高く、土地家屋調査士の専門性と能力も評価していただいていると感じています。すでに10年前から市道等境界確定協議については地元調査士会(飯山支部中野区会)と契約し、一般から申請の上がる案件について境界確定協議に担当部署職員とともに立会い助言する方式を始めていたほか、未登記路線や市管理財産についても確定から登記処理において地元調査士の専門性を活用していただいています。

契約上の都合と組織力からここ数年は任意団体である中野区会から公嘱協会への発注へと比重は移りましたが、調査士会への期待度は増していると感じています。ここ数年の業務の事例としては、長期的な都市計画を見込んだ市内全域への2級3級基準点設置業務、亡失街区基準点復元業務等は継続して発注をいただいております。これらは当市の基準点を与点とした成果活用の重要性の認識の現れと評価されます。また国土

調査法19条5項指定の申請を前提とした地図混乱地域解消のための地図整備業務には法務局との協議や地元説明会から調査士が関わり、基準点測量及び用地測量は現在進行していますし、今秋からは次の同様業務の事前調査も開始見込みです。また本年から着手した国土調査についても受託した測量会社とともに境界立会に地元調査士の参加協力を要請されています。

これまで法務局、市役所の用地関連部署職員と調査士会の三者による合同研修会も年一回継続して開催してきました。これらの相互協力関係は会員の日頃の業務実績が評価されたこともあるでしょうが、なによりも発注者である市当局も勉強されていて境界(筆界)の認定と管理の重要性、紛争予防についての意識の高まりによるものと思います。担当者との打合せにおいても「原始筆界」「現況主義」「復元能力」といった用語は普通に出てきますし基準点測量についても(下手な調査士より)勉強されていると痛切に感じます。

特に国土調査法19条5項指定については早期に着目し、国土交通省担当部局と折衝されますし、嘱託登記のオンライン申請も管内市町村では中野市が先駆けと聞いています。

私たち受託者側としても新制度の情報収集や技術力向上に努めなければなりません。任意座標による一筆地測量型登記スタイルや自己満足型の精度管理は公共事業には通用しません。飯山支部は目下15名、そのうち中野区会は10名の小規模集団のうえ、すべての会員が業務に対応できる状況にないのも現実です。特に基準点設置業務については本会や公嘱協会から技術支援をいただいている感謝申し上げる次第ですが、今後も支部を超えた協力体制と人材育成の必要を強く感じている毎日です。400年先までの後輩のためにも。



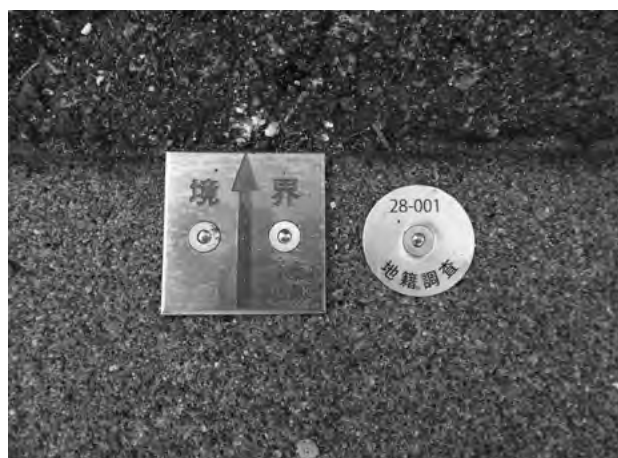
1. 中野市 2 級基準点



2. 中野市 3 級基準点



3. 中野市 4 級基準点



4. 境界点

「趣味人の今の様子…」

上田支部 水 野 和 夫

平成19年度にチェンソーカービングの紹介を記事に取り上げていただき、翌20年スイス・ヨーロッパ大会に参加したことで、また記事にいただきました。

あれから8年たった今、記事の依頼があり別な人の紹介をお願いしましたが、日数が無いので是非今の状況を写真盛りだくさんでいいので記事が欲しいと言われ、立派な先生方を差し置き、また登場する失礼をお許しください。

あれから8年経つ今、今年は「真田丸」ブー



ムもあって依頼も「真田丸」に関連したものでした。

全国植樹祭が本年は長野県が当番県で大規模なイベントが計画実施されました。大会会場のエムウェーブとの中継で、私は上田会場の東山市有林に当日チェーンソーカービングで参加していました。上小地方事務所・上田市役所の担当職員の皆さんは、「本業以外で、いつもイベント事で会いますよね…」と本業仕事をしていないかの様に声掛けしてきます。

この頃も、坂城小学校で学友林の50周年で子供たちが楽しめる周年記念にとのことでチェーンソーカービング「ネズコン」の依頼があり学友林での周年事業に参加しましたが、学校より県に問い合わせたところ、上田市の私を紹介された様です。上田市立北小学校PTA、おやじの会も遊具広場に丸太ベンチを置きたいとの事で、市役所に相談したら私を紹介されたそうです。県も市も町も、私の本業を認知していないのか、本業の測量調査依頼はありません。



長野県魅力発信ブログ・じょうしょう気流にも、街中に在るアート作品が気になるのか取材がありました。

県政タウンミーティングの時、知事に信州 4

ブロックのラベルを貼ったワインを抱くベアをプレゼントしました。知事室に置いて子供たちが知事室見学に来たときに見てもらえる様にしているそうです。



趣味人、今同時に凝っていることは「香」です。「アロマ」に凝り始めました。

九州在住の甥が、アロマタンクを開発したのを期に、上田の地元の「香」を求めてカービングで山に入るとき、抽出できそうなサンプル収集をしています。

やはり信州リンゴと思って試験しましたがアロマは出ませんでした。柑橘系がやはり出ます。

鳥取大ゼミでは6次産業化の補助を得ながらアロマにはまっています。

趣味人の今は以上のような経緯をたどり、間伐材のカービング、香を求めてアロマ抽出にと遊んでいます。

15歳～30歳、正直な心で生きる。

30歳～60歳、物事計算せず無欲で人柄を大切に生きる。60歳～見守って生きる。

必ずゴールを切る日が来ますが、その日に「あれもしたかった、こうしなかった…」と無いようにこれからも私らしい道をゴールまで歩いて行こうと思っています。

境界立会いと必勝法

諏訪支部 原 洋 紀

「会報ながの」の執筆のFAXが届きました。せっかくだので諏訪支部旅行について書こうかと思いましたが、支部旅行は11月6日と7日に予定されており、残念ながら間に合いません（原稿の締め切りは10月14日）。そこで、改めて普段の業務で何か書けないものかと考えました。土地家屋調査士の業務で一番何が大変なのかと考えると、やはり「境界立会い」という気がします。おかげ様で無事に決まることが多いのですが、なかなか御理解頂けずに時間がかかってしまう場合や、どうしても御理解を頂けずに不調、保留となるケースもたまにはあります。また、次の日の立会が難しいことが予想される前日は、憂鬱になることもあります。

私は大学卒業後、東京の調査士事務所で数年働き（働きながら幸運にも資格がとれ、東京で開業）、最終的には地元である長野に戻ってきました。東京の地権者は長野よりもシビアな方が多く、また人間関係が希薄で非協力的な方も多かったのを強く記憶しております。役所の立ち会いもミリ単位での調整を要するときもありお互い神経質に進めていた気がします。当時の私は地権者から怒られることやクレームをうけることもあり、本当に立会いが嫌でした。今思うと20代半ばの若者が立会を主導しなくてはいけないので、クレームは言いやすかったと思いますし、まわりも不安があったのかもしれないです（若い兄ちゃんで大丈夫か？）。本当に仕事自体が嫌になる時期もあり、違う業界に行こうと考えたことすらあります。そんな時に私がいつも怒られてばかりの上司から役立つかも

知れないということで立会いに使えるような話法集（手作りのプリント）をもらいました。境界立会いについて執筆しようと決めたときにふと思い出し、引っ張り出して改めて見返してみました。改めて見返してみるとこれがなかなか面白く、立ち会いの場面とリンクさせて自分なりにアレンジしてみました。下記にいくつかまとめたので良ければご覧になって頂ければと思います。

1. テストクロージング

クロージングとは、営業マンがお客様に契約してもらうための方法。

テストクロージングとは「仮に〇〇なら、〇〇でよろしいですね」、「もし〇〇なら、〇〇はいかがなさいますか。」という決まり切った使い方での意思の確認をすること。

例

「仮に間口の辺長が確保されていれば、この境界でよろしいですね」、「もし境界杭が出てくればそこが境界点でよろしいですね」

2. 会話を早く切り上げる法

あまり深入りしたくない相手や事務的な方に有効な話法。

「お忙しいなかと存じますので、早速用件を申し上げますと…」

「結論的には…」

ビジネス感を出すことにより多少の緊張感や距離感を作ることが出来る。

例

「結論的には〇〇様の境界はあの杭からこの杭

を直線で結んだ線でよろしいかと思います。」

3, あなただけ特別法

1対1や少人数のときに親近感を覚えてもらうのに有効な使う話法。

「実はですね…」、「本当のことを言うと…」など勿体つけて、あえて小声で話す。

自分だけ特別扱いをしてくれたように感じると親近感を覚えてくれる。

例

「実はですね、〇〇様の面積を概略ですが検証してあります。登記簿より大きく増えそうなのですよ。ですので、この境界で決めても登記簿より減りませんのでご安心ください。」

4, あなた利益話法

相手に対して大変有益だと話すことで、承諾を得やすくしたり、話を展開したりする話法。

2次利益、3次利益まで話すことが重要。

例

境界を決めた際に地権者の方に

「これで境界がはっきりして安心ですね」

…1次利益

「成果は法務局に地積測量図としてずっと残るので代が変わっても心配いらないですよ」

…2次利益

「もし、ご売却等で土地を測量しなおす時も法務局に図面があるので手間や時間が軽減されると思いますよ」…3次利益

「手間や時間が軽減されるので測量代も割安になりますよ」…4次利益

5, 積極的傾聴法

あなたに関心があるということを伝える話法。相手に興味を持っていることを伝えることにより逆にこちらの話も聞いてもらいやすくなる効果もある。

「なるほど、なるほど」、「だからこうなってい

たのですね!」、「そういうことだったのですね!」などのあいのでを入れながら、うなずいたり、身を乗り出したりしながら相手の話を聞く。

例

「こんなところに境界があったのですね!昔の杭がしっかりありますね!これなら大丈夫ですね!」

6, 反論話法

相手に反論する際に相手を尊重しつつ、自分の主張を展開する話法。

「そうですね。確かにおっしゃる通りかもしれませんが、そうであれば本当にいいかも知れないですね」←相手を尊重

「それですね、例えばなんですけど、こんな考えなんてどうでしょうか。」←自分の主張

必ず相手の意見を肯定して受け止めるのがポイント。

例

相手「この境界は納得いかないよ。こちらに昔動かしてきたと聞いているから。」

私「なるほど。それは納得できないかもしれませんが、それでは、この地積測量図と検証してみ合っていればいかがでしょうか。」

言わずもがな事前に図面と検証しておくことが重要である。

7, クレーム処理法

一般的なクレーム対応の話法。

積極的傾聴法と同じように相手の話を聞くのだが、明るくは聞かない。とにかく相手の話を気が済むまで話をさせる。「自分がそちらの立場ならそのように思うかもしれません。」等の言葉もまぜる。また、場合によっては反論話法を用いてそのクレームはおかしいと知らせることが重要なケースもある。

8, 肯定法

人間の「ノー」と言いにくい心理を利用する話法。

相手に対して「～して欲しいのですが」、「～でいいでしょうか」だと自分の立場を相手より下位にしている。交渉の場合はこの言い回しではなく、「～は～でいいですね」、「～は～にしましたのでよろしくお願いします。」と多少相手を押さえつけることで話の主導権を握る。

9, 洗脳話法

人間は、自分の口で話すことにより、自分の耳からインプットされ、よりその思いを強くし、意識に残りやすくなる。この性質を利用して自分の主張を認めさせる話法。自分の主張を相手に言わせるように誘導する。感覚で話す人に効果大。理屈屋には効かない可能性が高い。

私「この境界線でいいと思いませんか？」

相手「うーん。どうかなあ。」

私「でも悪い感じはしないですよ？」

相手「まあね。確かに」

私「ですよ。悪くはないですよ。整合性とれていますし。」

相手「まあ。いいような気もするね。」

私「そうですよ。これが一番いいと思いますよ。」

肯定的な言葉遣いと勢いで洗脳していく。明

るく話すのも大切。

10, 二者択一法

文字通りイエスかノー、右か左、上か下等こちらで回答を誘導していくことで会話を進める話法。優柔不断、曖昧な返答しかしない人に向いている。

「こちらの件はA案にしますか？B案にしますか？B案ならCの方法とDの方法が使えますよ。私はDの方法を勧めています。」

「午前にします？午後にします？午前なら昼前にします？早めにします？では、私は早い方が1日有意義に過ごせると思うので、9時でお願いします。」などと選択をどんどん絞るのがポイント。

・まとめ

実際にはこんなにうまくはいかないと思いますが、境界立会いだけに限らず普段の生活で何か使える場面がくるかも知れません。もし、お役に立てれば嬉しく思います。

しかし、タイトルに必勝法と書きましたがどんなに話法を覚えても必勝にはならない気がします。

「小手先でやるな。一生懸命やらないと絶対に伝わらないからな。」上司に怒られた言葉を懐かしく思うと共に、一生懸命に向き合うことが一番必勝に近いと思います。

飯田支部ボウリング大会・親睦会

飯田支部 仲 田 かおり

リニア中央新幹線南アルプストンネルの長野工区本体工事はいよいよ今秋中に着工の見通しとなりました。大鹿村では住民説明会が開かれ

今後の工事日程が示されましたが、残土の問題、工事車両の安全対策や発生する騒音問題など課題を残しています。飯田市におけるリニア関連

事業は、駅周辺整備・保守基地整備・アクセス道関連など多岐にわたります。駅周辺整備区域内で移転を迫られる家屋などは100棟ほどが対象に見込まれるようです。全体計画についてなかなか見通しが見えず多くの住民が先の生活に不安を抱える中、ようやく移転の代替地候補地が示されたところです。

さて、飯田支部では9月17日にボウリング大会・親睦会を行ないました。ボウリング大会には13名が参加し、市街にあるボウリング場「アストロボウル」にて腕を競い合いました。参加者のほとんどが「ボウリングなんて何年ぶり…。20年、いやもっと」という状態の中、最初は試し試し、回を重ねるにつれ少しずつ慣れてきてストライクやガターに一喜一憂し、あっという間に2ゲームが終了しました。成績うんぬんは別として、久しぶりのボウリングは、頭にも体

にも良い刺激を与え、とても楽しむことが出来ました。その後「信濃屋」に移動して焼肉とビールによる親睦会を行いました。親睦会から5名が加わり総勢18名で、しっかり飲んで食べて喋って楽しい時間を過ごしました。ボウリング大会の成績発表では上位3位とB B賞に賞品が贈られました。上位の結果は「やっぱり」と思う会員もいれば「意外に上手いのね」と思う会員もいて、普段とは違う一面を見ることが出来たのもまた楽しかったです。ちなみに私の成績は下位2でB B賞を頂きました。喜んだのも束の間、B B賞と一緒に会報原稿依頼の通知が手渡されました…。(もっと早くに分かっていれば本気でプレーしたのに…) ボウリング大会・親睦会(一次会)が無事終了した後は二次会へと飯田の夜の街へ繰り出しました。



日本百名山完登

松本支部 筒井 壽 清

土地家屋調査士会松本支部では毎年研修旅行があります。今は若い会員にお任せし私は遠慮しておりますが、以前は毎年参加させていただき宴会の研修に懸命でした。そんなとき屋久島

では宮之浦岳、鹿児島では開聞岳、十和田湖では八甲田山、土肥温泉では富士山、利尻島では利尻岳、富良野では十勝岳等々きりがなくらいの日本百名山の雄姿を目の当たりにしてきま

した。また私の地元には有名な北アルプスの山々がありそれを四季折々眺めていました。しかし私には到底その頂に立つような体力・気力はないものと憧れとあきらめの境地でした。

平成22年ふと新聞で松本市主催中高年者の体力と健康の保持・増進を目的に熟年体育大学事業を行っていることを知り、早速応募し参加することにしました。月2回ほどの集まりがあり指導者のリードで体と頭の老化防止に努めました。何回か参加しているうちに私の体力は、同年代の中では普通以上であることが分かり少々自信を持ちました。加えて、私は30年来ゴルフに目がなくよく仲間と広々としたコースで楽しんでいましたが、いよいよ息子にそのゴルフがかなわなくなってしまう何かほかのスポーツはと考えていた時期が重なっていました。

中学時代燕岳学校登山がありましたが悪天候により中房温泉で足止め中止となっていました。そのことを思い出し、よしリベンジしてみようと思い立ち、平成23年7月単独で中房温泉登山口より登山開始、最初の厳しい急登を頑張り合戦小屋を過ぎ燕山荘前についた途端、自分の目に飛び込んできた北アルプスの山々の素晴らしさに圧倒されてしまいました。絶景の稜線を山頂に向かい、2等三角点の頂では360度

のパノラマに見とれしばし時を忘れるくらいでこんなにも素晴らしい感動がこの山の上にあることを思い知らされました。

そんな時、深田久弥著「日本百名山」にめぐり合いました。

よしこれで行こうと思い立ち即実行に移すこととし、まず第1座は小4、小3の孫二人と木曾駒ヶ岳を登る計画を立て、平成23年8月千畳敷カールまで車とロープウェイを利用し4時間余りの登山を楽しみました。好天に恵まれ、岩場も急登も経験できた登山に孫たちも満足の様子でした。孫たちとは、富士山にも登りましたがあいにくのガスで頂上登頂のみでよい思い出はできませんでした。再度好天の日に3人で富士山の剣ヶ峰に登頂したいと考えています。

以来、登山初心者の私が夏山のみで5年間かけて百座の登頂となりました。本年8月14日いよいよ百座目、最初から白馬岳と決めていました。

孫二人と、百座目だからと嫌がる妻を引っ張り出し娘の夫と地元の仲間二人をサポートをお願いし計7名で猿倉より登りました。途中大雪渓は、いつもより雪が少ないとの事前情報でしたがアイゼンを履き雪渓歩行は約1時間あまりで終了、岩場の登山道を苦しみながら白馬山



爺が岳から種池山荘



赤石岳

荘に着き15分かけて頂上到着、ついに「百名山完登」今まで登った山々の姿が脳裏を巡り一人でこっそり感動しました。山荘に帰り早速有名なスカイプラザ白馬にて記念パーティーを行いました。生ビール三杯うまかった。残念ながらこの日はガスっており剣岳や立山等を望むことができませんでした。

翌早朝有志で杓子岳、白馬鑓ヶ岳を登りこれで一応白馬3山を完了、帰途は小雨とガスの中白馬大池山荘経由で拇池自然園に下り立ち無事



杓子岳白馬鑓ヶ岳

百座目の登山を家族や仲間の支えにより完成できました。

私は72歳の年男ではありますが、気持ちは若く夢を持ってこれからの人生を有意義に過ごしたいと思っています。百名山は一つの夢でした。仲間からは山にばかり登っているが山に彼女がいるのかとからかわれたりしていますが、まさに山そのものが私の彼女です。まだまだ足の続く限り全国の山々(でも北アルプス中心)に登ってみたいと思っています。ほかにまだまだやりたいことがいくつかありますので、ゆっくりでも自分の夢を着実に楽しく実行しようと頑張るつもりでいます。もちろん今まで何も言わずに応援してくれていた家族と叱咤激励してくれた友人への感謝は忘れないで恩返ししようと思っています

います。

「百名山完登」を思い出として残すため経過と写真をまとめています。その中の一つを紹介します。

「利尻岳」平成26年6月18日 86座目

深田久弥は「日本百名山」の中で、礼文島から眺めた夕方の利尻岳の美しく烈しい姿を、私は忘れることができない。島全体が一つの山を形成し、しかもその高さが1,700mもあるような山は、日本には利尻岳以外にはないと記している。

昨年、北海道で幌尻や羅臼、羊蹄山を案内してもらった鳥羽さんが今回のガイドだったので気心が知れて終日楽しく行動ができた。4時30分標高205m登山口発、甘露水場を経由しアプローチの非常に長い針葉樹から広葉樹の樹林帯をひたすら歩く、避難小屋8時39分着「これからが正念場」との道標を見て心を締め10時5分山頂の見えるガレ場に到着、一息入れて雨と登山靴でえぐられたガレ場を越えようやく1719m山頂着10時25分、北の果ての頂に立つことができ感慨ひとしおで胸があつくなった。到着と同時にガスがはれロウソク岩をはじめ素晴らしい雲海に目をみはり、鳥羽ガイド郷原添乗員(昨年飯豊連峰の山行同行)とともにパチリ、



利 尻

下山は同行の埼玉木村さん、安孫子高木さんたちと山談義をしながら15時23分登山口着、休憩含め10時間53分の登山であった。

迎いのバスで田中屋別館に着き自転車を借り、

利尻山神社で御朱印をと期待したが残念宮司不在仕方なく参拝のみをして鴛泊港脇まで足を延ばし港近くのペシ岬に登り礼文島を觀賞して利尻岳登山完了。

大町支部会員研修旅行

大町支部 関 戸 正 幸

大町支部研修旅行は平成23年から隔年になりました。今年の候補地は名古屋・東北が上がりましたが、東日本大震災の復興支援になればとの声により福島県に決まりました。9月25日から1泊2日で支部会員8名の小型サロンバス旅行となりました。

当日は朝6時に池田町を出発し松川村、大町市、小谷村で各会員を乗せ糸魚川インターから常磐道を会津若松インターに向かって走りました。道中は小型サロンバスなので、会員の皆様とテーブル席で美味しいお酒をいただきながら、一路福島へ。

昼食の後に、『鶴ヶ城』へ向かうと突然の通行止めと道路脇に人だかりができていて、オリンピックの凱旋かな？と思っていたら、この日

は「会津まつり 会津藩公行列」があり、特別ゲストに八重の桜主役の綾瀬はるかさんがお城に来るとの事、どうしても綾瀬はるかさんに会いたかったので、時間変更を希望する先生もいましたが、残念ながら時間が合わず次の目的地へ。次は『会津武家屋敷』（時代衣装での記念撮影：写真）で、江戸時代中期の家老屋敷を見学しました。次に江戸時代の宿場を今に残す伝統建造物群保存地

区の『大内宿』を見て歩きました。酔いもあり、本当に江戸時代にタイムスリップしたような気持ちになりました。

そして芦ノ牧温泉『大川荘』に到着し、絶景露天風呂の後は、宴会となりました。福島弁の効いたコンパさんと大いに盛り上がりました。

2日目は『野口英世記念館』で生家、遺品、資料を見学し、喜多方ラーメンをいただき、『喜多方蔵の里』で蔵の勉強をし、帰路に着きました。あっという間の2日間でしたが、美味しいお酒と楽しい会話と古い街並みの福島県を満喫できました。支部会員の皆様、本当にありがとうございました。

やはり隔年は寂しいので、毎年に戻しませんか？



土地家屋調査士会大町支部

編 集 後 記

今期、会報編集委員を仰せつかりました飯山支部の浦野泉です。調査士会へは、2回目の入会となり2年経ちますが、皆様よろしくお願ひ申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、日頃編集委員からの寄稿依頼に快くお引き受け頂きますことにありがとうございます。

さて、先日私が所属する飯山支部の研修を兼ねた旅行で黒部ダム～立山～アルペンルートに初めて行ってまいりました。境界立会の度に雨の多い私は天候を心配しておりましたが、私以外の支部会員の皆様の日頃のおこないが良いため、「弁当忘れても傘忘れるな」といわれる地方でも晴天の2日間でした。青い空にそびえる立山連峰を眺め、心が洗われる思いでした。2

日目は、江戸時代に作成された地図や当時の測量機器を見学し、過去の偉人の業務の一端を勉強させていただきました。

立山は、最低気温が既に氷点下となり晩秋の趣で、白馬からは初雪の声も聞こえております。昨シーズンは降雪が少なく、豪雪地である飯山地方でも雪下ろしをすることなく、調査士としては仕事がしやすい冬でした。しかし、近隣のスキー場や除雪関係の仕事をされている方など、地域の経済的な損失は多大でした。何事もほどほどにして頂きたいものだと、天に願ってやみません。

会報編集委員 浦野 泉

会報ながの第199号

平成28年12月26日発行

発 行 長野県土地家屋調査士会
会長 松 本 誠 吾

編集者 広 報 部

印 刷 中 央 プ リ ン ト (株)

〒380-0872
長野市大字南長野妻科399-2
T E L 026 (232) 4566
F A X 026 (232) 4601
URL <https://www.nagano-chosashi.org/>
E-Mail naganolb@nagano-chosashi.org



KAIHO NAGANO KAIHO NAGANO